

第2次支え合いのまちづくり計画

～ ともに支え合い ともに明るい未来を育むまち 国分寺台 ～



2023年度（令和5年度）～2026年度（令和8年度）

支え合いのまちづくり計画推進委員会

はじめに

2018年に国分寺台地区第1次地域行動計画（支え合いのまちづくり計画）を作成してから4年の月日が流れ、この間に私たちは様々な経験をしました。

大型台風をはじめとする自然災害は、誰も避けることのできない恐怖を生み、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の拡大は、当たり前だと思っていた日常生活に大きな変化を与えました。

そのような状況下で私たちは、『思いやり』や『やさしさ』という抽象的な言葉をどのような行動で表すことができるかという体験の機会を得ることができました。

自分の行動が相手の笑顔を引き出せるか、少しでも不安を解消できるか、生きる力を回復できるかなど、相手に寄り添い、相手の気持ちを深く考えることを学びました。

これは、講義や研修を受けたからといって身につくものではありません。この経験は私たち自身にとっても、自分はそのような人間なのかということを知ることができる良い機会だったのではないのでしょうか。

4年間の体験は、「地域共生社会」の実現を目指して、人と人とのつながりの在り方を抽象的な言葉で表現するのではなく、具体的な行動計画を作成することの重要性を示唆するものでした。

第2次支え合いのまちづくり計画の策定には、町会・自治会の代表として各ブロック長、小学校区で活動する各小域福祉ネットワーク代表、身近な相談相手として日々活動している民生委員の代表、子育て支援に取り組む子育て家庭支援員、当事者団体として老人クラブや障がい者団体の方々、総合相談機関としての地域包括支援センターに参加していただき、国分寺台の未来の姿を見据え、4年間の経験を活かした議論を重ね、そして第2次支え合いのまちづくり計画が出来上がりました。

人と人とのつながりが失われることで、私たちの生活の質は低下し、生命のリスクも高まります。つながりを再構築することで、様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。

地域共生社会とは、年齢や障害の有無などに関係なく、一人ひとりが相互に、社会につながり、生きがいや役割・出番を持って助け合って生きていく社会のあり方です。

2023年（令和5年）4月

国分寺台地区社会福祉協議会

会 長 船 山 慶 子

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 地区の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画事業の推進圏域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 現状と課題

- 1 前計画の実績と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3章 計画の体系

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 計画の事業体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第4章 推進体制と計画事業の進行管理

- 1 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4
- 2 計画事業の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

第5章 推進体制と計画事業の進行管理

- 1 策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
- 2 相談支援体制（モデル図）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6

1 見直し策定の背景

- 近年、少子高齢化や価値観の多様性などを背景に、人と人との繋がりや地域に対する関心の希薄化が進んでおり、また、「8050問題」・「ダブルケア」・「ヤングケアラー」など、個人や世帯が抱える課題は多様化・複雑化しています。
- こうした中、平成29年に、国では全ての人が世代や背景を超えて繋がり、誰もが役割や生きがいを持ち、困難を抱えた場合でも孤立せずにその人らしい生活を送ることが出来る「地域共生社会」の実現に向けて、全国的に取り組むことが提起されました。
- それを受けて、市原市では、令和3年4月に「市原市地域共生社会推進プラン」を策定し、また、市原市社会福祉協議会でも令和3年9月に「第6次市原市地域福祉活動計画」を策定し、その実現に取り組んでいます。
- 国分寺台地区でも「地域共生社会」の実現に向けて、地域課題を見極めその解決に向けてきめ細やかな対応を着実に進めていくためには、計画的な取り組みが必要であることから、基本福祉圏形成の一部である中域福祉圏の推進主体である「国分寺台地区社会福祉協議会」が主体となり、市原市社会福祉協議会が策定した「第6次市原市地域福祉活動計画」と連携・連動する「支え合いのまちづくり計画（国分寺台地区行動計画）」を見直し策定しました。

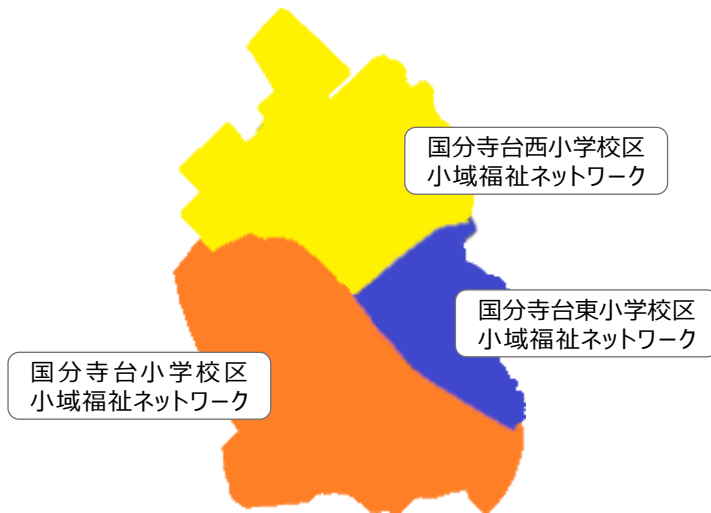
2 地区の特性

- 国分寺台地区は、当時全国的にも最大規模の380ヘクタールに及ぶ組合施行土地区画整理事業により、昭和46年以降に形成された地域であり、臨海部企業従事者の住まいとして、また、東京のベッドタウンとして発展してきました。特に昭和50年代半ばには、大手企業による建売住宅の建築が活性化して一気に人口が増加し、地区全体の活性化に繋がってきました。
- ところが、短期間で戸建て住宅への同世代の集積は、急速な高齢化率の上昇を招くこととなり、今では市全体の高齢化率30.4%（令和5年2月1日現在）には至らずとも、29.2%（令和5年2月1日現在）の高い数値を示しており、今後も高齢化率の更なる上昇は避けることが出来ないと推察出来ます。この傾向は、自治会・町会への加入率にも大きく影響を及ぼしています。

- 国分寺台地区は、地区社会福祉協議会をはじめ、町会や地区内3圏域に設置された小域福祉ネットワーク、福祉関連団体等が、地域課題に向き合い先駆的な地域福祉活動を実践してきたことから、今後も様々な団体や専門機関等が互いに協力し合い、本計画が目指す「地域共生社会」づくりにおいても、その実現が着実に遂行できる可能性を十分に有している地域として期待されています。

3 計画事業の推進圏域

- 計画事業推進の対象となる圏域は、国分寺台小学校区小域福祉ネットワーク、国分寺台西小学校区小域福祉ネットワーク、国分寺台東小学校区小域福祉ネットワークの各活動区域を統合した、国分寺台地区圏域とします。



4 計画の期間

- この計画は、2023（令和5）年度から2026（令和8）年度までの4年間を計画の期間とします。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
市原市	市原市地域福祉パートナーシッププラン (2017年度～2020年度)				市原市地域共生社会推進プラン (2021年度～2026年度)					
市原市社協	第5次市原市地域福祉活動計画 (2017年度～2020年度)				第6次市原市地域福祉活動計画 (2021年度～2026年度)					
地区社協					第1次支え合いのまちづくり計画 (2018年度～2022年度)			第2次支え合いのまちづくり計画 (2023年度～2026年度)		

1 前計画の実績と課題

- 第2次支え合いのまちづくり計画の策定にあたり、第1次支え合いのまちづくり計画における取り組みの実績と、見えてきた課題について整理しました。

基本目標 1

支え合いのある地域づくり ～ともに元気な人生を送るために～

実績

- 一人暮らしの高齢者や一人で食事を摂る子が一緒に食事をする「地域食堂」や、障がいの有無等に関わらず誰もが参加出来る「バリアフリーサロン」など、包括的な視点の下で実施される世代や分野を問わず誰もが集まれる居場所づくりを、他地区に先行して取り組むことが出来た。

課題
方向性

- 参加者の固定化や活動内容のマンネリ化、支援スタッフの高齢化や減少が進んでいることから、参加者も含めた活動者の活躍づくりや、あらゆる世代が参画し、ふれあい・支え合う地域づくりに資するサロン事業の在り方等を検討していく必要がある。

基本目標 2

生活支援体制づくり ～ともにゆとりある生活を送るために～

実績

- ケース会議等の手法を取り入れた相談活動を展開し、地域の現状や生活課題を見つけ出したことで、各事業の見直し・発展に繋げることが出来た。また、第2層協議体と連携を図ったことで新たな生活支援サービスの創出に繋がる一助となった。

課題
方向性

- 相談内容が複雑・複合化しており、支援の長期化や支援者の負担も年々増加しているため、専門職との連携・強化を図ったチーム体制の構築など支援体制の見直しが必要である。また、課題の早期発見・解決に向けて関係団体への事業周知を強める必要がある。

基本目標3

安心安全な地域づくり ～ともに安心のある生活を送るために～

実績

- 子どもの見守り活動や居場所づくり、子育て家庭への相談援助活動等と連携した体制構築により、内閣府「チャイルド・ユース・サポート章」受章のきっかけになった。また、災害面については「市原市災害ボランティアセンター」への支援を通じ、災害時の役割等を改めて考える機会となった。

課題
方向性

- 引き続き、地域全体であらゆる事業や団体と連携した子どもの育ちを支援する取り組みの強化を図るとともに、災害時におけるボランティア活動意識の醸成や人材育成など、災害ボランティアセンターとの連携体制の構築に努める必要がある。



内閣府「チャイルド・ユース・サポート章」受章



令和元年度災害ボランティアセンターへの支援

基本目標4

連携・基盤が強固な地域づくり ～ともに計画実現を目指すために～

実績

- 複雑・多様化する地域生活課題の解決に向けて、専門機関や行政機関、地域団体等が参画するケース会議を開催したことで、支援策や役割分担の検討を通じて連携体制の構築に繋がった。

課題
方向性

- 既存の制度やサービスでは対応出来ない課題が増えており、より強固な地域づくりを目指していくためには、これまで関わりの薄かった社会福祉法人や企業をはじめとする地域の多様な主体と繋がりを創っていく必要がある。

1 基本理念

- 住み慣れたまちで、元気に安心して暮らしていくことは皆の願いです。今の世の中では、一人だけの力でこの願いを叶えていくことは、到底出来得ないことです。人は昔から強い絆で結ばれ、支え合い・助け合いながら生き、そしてその思いは連綿と受け継がれてきました。これから未来に向かって同じことが言えるでしょうか。
- この行動計画は、その思いを未来まで育み、誰もがこの地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、次の基本理念を掲げます。

ともに支え合い ともに明るい未来を育むまち 国分寺台

2 基本目標

共感

基本目標 1 「地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり」

全ての人々が、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、ふれあいや交流の機会などを通じて絆を深め、お互いさまの気持ちが育まれる環境の整備に努めます。

共創

基本目標 2 「地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり」

全ての人々が、抱える生活課題について身近で気軽に相談することが出来、その人その人に合った支援が受けられ、課題の解決に繋がっていく仕組みの構築に努めます。

共生
共働

基本目標 3 「地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」

全ての人々が、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、一人ひとりの生活が守られ、安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します。

3 計画の事業体系（施策の方向性）

共感

基本目標 1 「地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり」

- 1 地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）
- 2 人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）
- 3 小地域福祉活動の推進

共創

基本目標 2 「地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり」

- 1 寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）
- 2 生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化）
- 3 地域福祉力の向上

共生 共働

基本目標 3 「地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」

- 1 地域で活躍する人材の育成
- 2 災害対応力の体制構築
- 3 安心・安全な地域づくりの推進



4 事業計画

基本目標 1

「地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり」

施策の方向性（第6次市原市地域福祉活動計画をベースとした推進方策）

- 全ての人々が、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、ふれあいや交流の機会などを通じて絆を深め、お互いさまの気持ちが育まれる環境の整備に努める。

事業（活動）内容

1 地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

事業名	事業内容 / 到達目標	
広報紙発行事業	住民が地域活動を身近に感じ、知り、また、担い手の確保に繋げるため、広報紙に加えて、SNS等を活用したタイムリーな情報発信を行う。 < 目指す姿 > 広報紙の適宜発行 SNSアカウントを開設し適宜情報発信	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標
	広報媒体・配布方法の検討	開設・運用
歳末たすけあい募金事業	歳末たすけあい運動の一環として、歳末の時期に地域で実施する福祉活動の財源確保のため、住民に対して運動に関する趣旨の理解を図りながら、募金協力の呼びかけを行う。また、募金への協力が気軽な福祉活動の参画に繋がる等のPRを通じ、住民等への福祉意識の醸成に努める。	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標
	継続	
地域福祉支援事業	歳末の時期に特化して取り組む住民同士の活動等を、住民の生活課題やニーズを把握し、その後の継続的な地域福祉活動の発展・強化に繋げる。	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標
	全地区での展開	発展・移行

事業名	事業内容 到達目標								
生活困窮者支援事業	市社協の食料支援事業（フードネットワーク）への食料品の寄付等の協力を通じて、「困った時はお互いさま」の福祉意識の醸成を図る。また、関連団体と連携しながら、地域で必要な世帯等へ配布出来る支援体制の構築に努める。								
	< 目指す姿 > 制服リユース活動の通年実施 フードパントリーを毎年開催								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">制服リユース活動 通年実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">配布体制の検討</td> <td style="text-align: center;">試行実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">毎年実施</td> </tr> </tbody> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	制服リユース活動 通年実施		配布体制の検討	試行実施	毎年実施	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標							
制服リユース活動 通年実施									
配布体制の検討	試行実施								
毎年実施									

2 人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

事業名	事業内容 到達目標					
ふれあいサロン事業	年齢や高齢者・障がい者・子育て等の分野・属性に関係なく、全ての地域住民を対象に、ふれあいを通じた仲間づくりや活躍の場を提供し、共に支え合う福祉意識の醸成を高める。					
	< 目指す姿 > 世代・分野を問わず全ての地域住民を対象に、住民に身近な場所でのサロン会場数の拡充					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">発展・拡充</td> </tr> </tbody> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	発展・拡充		
前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標					
発展・拡充						
地域食堂事業	独居や共働き家庭の増加に伴い、食事を一人で摂る高齢者や子どもが増える中、偏食や孤食による心身の疾病予防と地域での異年齢交流の場を提供する。					
	< 目指す姿 > 地区内全ての小学校区に開催会場の設置					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">調査・検討準備</td> <td style="text-align: center;">試行実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">実施</td> </tr> </tbody> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	調査・検討準備	試行実施	実施
前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標					
調査・検討準備	試行実施					
実施						

3 小地域福祉活動の推進

事業名	事業内容	到達目標
小域福祉ネットワーク 連携事業（運営支援）	3圏域の小域福祉ネットワークに対し、地域福祉活動の活性化に向けた支援（財政支援・広報等）に努める。	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標
	継続	

基本目標 2

「地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり」

施策の方向性（第6次市原市地域福祉活動計画をベースとした推進方策）

- 全ての人が、抱える生活課題について身近で気軽に相談することが出来、その人その人に合った支援が受けられ、課題の解決に繋がっていく仕組みの構築に努める。

事業（活動）内容

1 寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）

事業名	事業内容	到達目標
総合相談支援事業	<p>地区社協の相談窓口に加え、課題を抱える住民の孤立を防ぐため、地域で活動する関係団体の取り組みと連携し、早期の発見や適切な支援に繋ぎ、その後の生活を見守る地区全体の相談体制の構築と推進を図る。また、必要に応じて専門機関や地域福祉関係者とケース会議を開催し、支援の検討を行う。</p> <p>< 目指す姿 ></p> <p>地域の関係団体と協働した困りごとニーズキャッチ力の強化 ケース会議を通じた支援力の向上</p>	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標
	周知・理解促進	充実

事業名	事業内容 到達目標				
参加支援の場づくり 事業	既存制度では対応が困難な狭間のニーズを持った住民を対象に、社会との繋がりを支援する場を整備するとともに、対象者一人ひとりに合った社会参加の機会を提供する。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試行実施</td> <td>本格実施 総合相談支援事業・地域食堂事業との連携体制の構築</td> </tr> </tbody> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	試行実施	本格実施 総合相談支援事業・地域食堂事業との連携体制の構築
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標			
試行実施	本格実施 総合相談支援事業・地域食堂事業との連携体制の構築				
権利擁護事業	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でなくなっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることが出来るよう、総合相談支援事業と絡めた、切れ目のない権利擁護体制の構築に取り組む。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理解促進</td> <td>総合相談支援事業との連携体制の構築</td> </tr> </tbody> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	理解促進	総合相談支援事業との連携体制の構築
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標			
理解促進	総合相談支援事業との連携体制の構築				
見守り事業 (安心生活見守り支援事業)	一人暮らしの高齢者などを安心訪問員が定期的に訪問し、安否確認及び声掛けを行う。また、見守りが必要な人が支援に繋がる体制づくりと、活動を通じて把握した生活課題等へ対応するため、訪問員研修の充実や相談支援事業等との連携体制の構築を図る。				
	<p>< 目指す姿 ></p> <p>地区内全ての小学校区で安心生活見守り支援事業の実施</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討・準備</td> <td>ニーズ集約 本格実施</td> </tr> </tbody> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	検討・準備	ニーズ集約 本格実施
前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標				
検討・準備	ニーズ集約 本格実施				

2 生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化）

事業名	事業内容 到達目標				
高齢者地域 支え合い事業 (第2層協議体推進)	高齢者支援に関わる関係団体及び専門機関等が関わる個別ケースから、第2層生活支援コーディネーターと連携し、課題や支援ニーズの把握、生活支援サービス等へのマッチングや、サービス創出の検討、それに伴う地域の多様な活動主体との調整を行う。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">継 続</td> </tr> </tbody> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	継 続	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標			
継 続					

事業名	事業内容	到達目標
日常生活支援事業	公的制度や民間サービスで補えない住民の日常生活上の生活課題を解決するために、住民相互による支え合い・助け合いの活動の推進を図る。	
	< 目指す姿 >	
	支援者・支援メニューの充実	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標
	実施・周知・理解促進	拡充

3 地域福祉力の向上

事業名	事業内容	到達目標
地区行動計画推進事業	地域共生社会づくりを着実に進めるため、定期的を開催する地区行動計画推進委員会を通じ、地域の多様な主体との連携・強化を図り、取り組みの具現化に努める。	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標
	評価・検証	
	計画の見直し	
社会福祉法人との連携づくり事業	高齢者分野の法人から、障がい者・児童分野の法人へ段階的にアプローチを行い、地区行動計画推進委員会や第2層協議体への参画に繋げ、法人の持つノウハウや専門性を活用しながら、地域生活課題の解決に向けた協働活動の検討や取り組みの具現化を図る。	
	< 目指す姿 >	
	地域課題の解決に向けた協働活動の具現化	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標
	高齢者分野法人の参画	障がい・児童分野へのアプローチ
小域福祉ネットワーク連携事業（連絡会議）	小域福祉ネットワークと地区社協とが、地域福祉の活動状況の方向性等を共有し、目指す取り組みや、その実現に向けて連携・協働体制を構築するため、定期的な意見交換を実施する。	
	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標
	継続	

基本目標3

「地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり」

施策の方向性（第6次市原市地域福祉活動計画をベースとした推進方策）

- 全ての人が、自分で暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、ふれあいや交流の機会などを通じて絆を深め、お互いさまの気持ちが育まれる環境の整備に努める。

事業（活動）内容

1 地域で活躍する人材の育成

事業名	事業内容	到達目標	
ボランティアデビュー事業	地域住民を対象に、福祉や地域についての理解・関心を深めるとともに、地域づくりへの参画のきっかけとなることを目的とした、福祉についての学びの機会を提供する。 < 目指す姿 > 人材育成講座を年1回以上開催 参加者へ活躍出来る場の提供		
		前期（2023～2024）目標	
		後期（2025～2026）目標	
	手法検討・準備	アプローチ 試行実施	体験講座・啓発講座の展開
災害・生活支援活動等の担い手養成事業	災害時に活躍できる人材の養成・確保や、日常生活支援活動に関わる人材の確保を目的に、活動に必要な知識や技術の習得を図るための勉強会等を開催する。		
		前期（2023～2024）目標	
		後期（2025～2026）目標	
	検討・準備	実施	充実
地域福祉研修会事業	関係者を対象に、地域福祉推進の中核となる人材の育成等に取り組み、より一層の地域福祉活動の向上・推進を図る。		
		前期（2023～2024）目標	
		後期（2025～2026）目標	
	継続		

2 災害対応力の体制構築

事業名	事業内容	到達目標						
災害ボランティア事業	<p>災害ボランティア活動に携わる活動者の確保に向け、住民向けの勉強会等の開催や、関連団体や広く住民に呼びかけた市社協主催の講座や訓練へ積極的に参加し、意識啓発やスキルの習得に努める。また、甚大な被害が発生した際に設置が想定される市社協の災害ボランティアセンターやサテライト災害ボランティアセンター、福祉避難所への協力体制の構築を図る。</p> <p>< 目指す姿 > 災害時に備えた災害ボランティアセンターとの連携 サテライト災害ボランティアセンター及び福祉避難所との協力体制の構築</p>	<table border="1"> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> <tr> <td>検討・準備</td> <td>理解促進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">体制構築</td> </tr> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	検討・準備	理解促進	体制構築	
前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標							
検討・準備	理解促進							
体制構築								
災害時に備えた地域連携体制の構築事業	<p>災害時に備え、自主防災組織等との連携体制構築に向けた検討を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> <tr> <td colspan="2">一般避難所におけるHUG・DIGの複数回実施 参加者の拡大</td> </tr> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	一般避難所におけるHUG・DIGの複数回実施 参加者の拡大			
前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標							
一般避難所におけるHUG・DIGの複数回実施 参加者の拡大								

3 安心・安全な地域づくりの推進

事業名	事業内容	到達目標				
体験型安全教室の推進事業	<p>児童を対象に実践的な講座を開催し、子ども自身の危機回避能力を高めるとともに、地域・家庭での防犯意識の向上を目指す。</p>	<table border="1"> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> <tr> <td colspan="2">継続</td> </tr> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	継続	
前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標					
継続						
地域防犯活動との連携事業	<p>安心安全な地域づくりに向けて、地域の各団体が実施する防犯活動との連携方法の在り方を検討する。</p>	<table border="1"> <tr> <th>前期（2023～2024）目標</th> <th>後期（2025～2026）目標</th> </tr> <tr> <td colspan="2">継続</td> </tr> </table>	前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標	継続	
前期（2023～2024）目標	後期（2025～2026）目標					
継続						

第4章

推進体制と計画事業進行管理

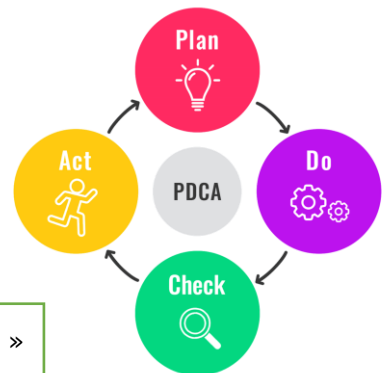
1 推進体制

- 本行動計画は、市原市並びに市原市社会福祉協議会が策定した各計画に整合した計画です。このため、常に上位計画である各計画の推進動向には配慮していくことを基本とします。
- このことを念頭に置き、地区住民はもとより、関係組織・団体・ボランティア・企業等々、国分寺台地区に関わりのある全ての協力者と相互に連携を図り、協働しながら計画事業を推進していきます。
- 特に小域福祉ネットワークは、小学校区の範囲内にいる住民、そこで経済活動をしている企業、目的を持って活動している組織・団体等、全てを地域という視点で横断的に捉えて活動することを基本としていることから、計画推進については、中核的組織として位置付けていきます。
- 本行動計画は、策定主体が国分寺台地区社会福祉協議会であることから、本地区社会福祉協議会が構成する理事会並びに評議員会に諮りつつ、一眼となった協力体制のもとに事業推進に取り組みます。

2 計画事業の進行管理

- 本行動計画の進行管理は、上位計画との整合性に配慮しながら、PDCAサイクルに沿って行います。
- 加えて、単年度ごとに事業の業績と成果を検証し、常に効果のある事業推進を図ります。

«Plan（計画） ⇒ Do（実行） ⇒ Check（点検・評価） ⇒ Act（改善・見直し）»



第5章

資料編

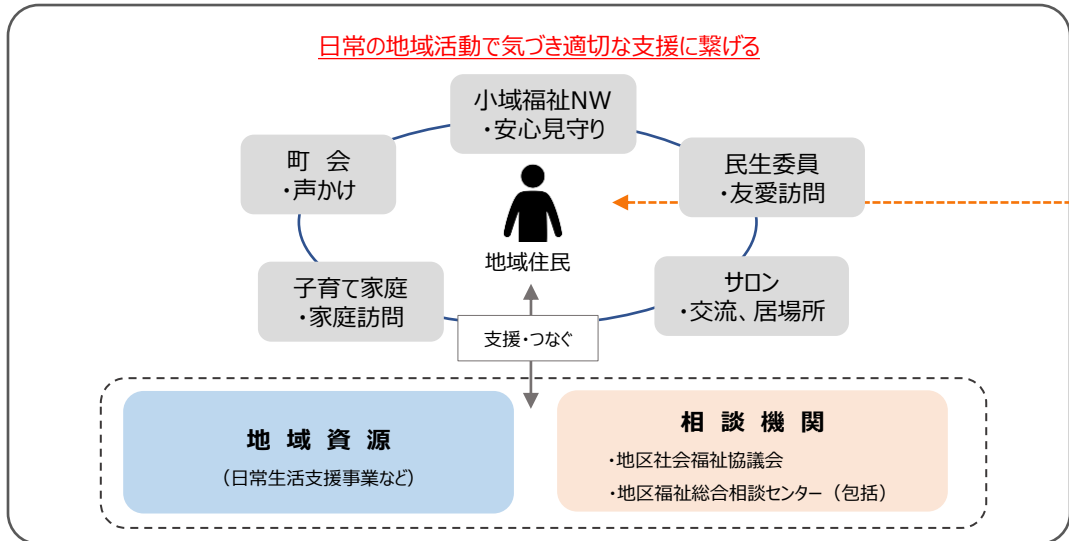
1 策定委員名簿

No.	所属団体	委員名
1	国分寺台地区社会福祉協議会	◎星野 健一
2	国分寺台地区町会長連合会（第2ブロック長）	●松村 貞
3	国分寺台地区社会福祉協議会	○吉田 尚子
4	国分寺台地区社会福祉協議会	船山 慶子
5	国分寺台地区社会福祉協議会	村形 和夫
6	国分寺台地区町会長連合会（第5ブロック長）	尾川 斉
7	国分寺台地区町会長連合会（第4ブロック長）	田邊 誠一
8	国分寺台地区町会長連合会（第1ブロック長）	二本木 功
9	国分寺台地区町会長連合会（第3ブロック長） 国分寺台東小学校区小域福祉ネットワーク	田中 正実
10	国分寺台地区民生委員児童委員協議会	丸山 博美
11	国分寺台地区民生委員児童委員協議会	萩野 千恵
12	国分寺台地区民生委員児童委員協議会	田中 節子
13	国分寺台西小学校区小域福祉ネットワーク	河端 幸子
14	国分寺台小学校区小域福祉ネットワーク	山下 國雄
15	子育て家庭支援員連絡協議会 国分寺台支部	吉田 陽子
16	NPO法人 みち	岩見 初恵
17	市原市老人クラブ連合会 国分寺台支部	本多 守利
18	地域包括支援センター こくぶんじ台	宮崎 倫子
19	社会福祉法人 市原市社会福祉協議会 第2層生活支援コーディネーター（国分寺台地区）	北島 奨梧

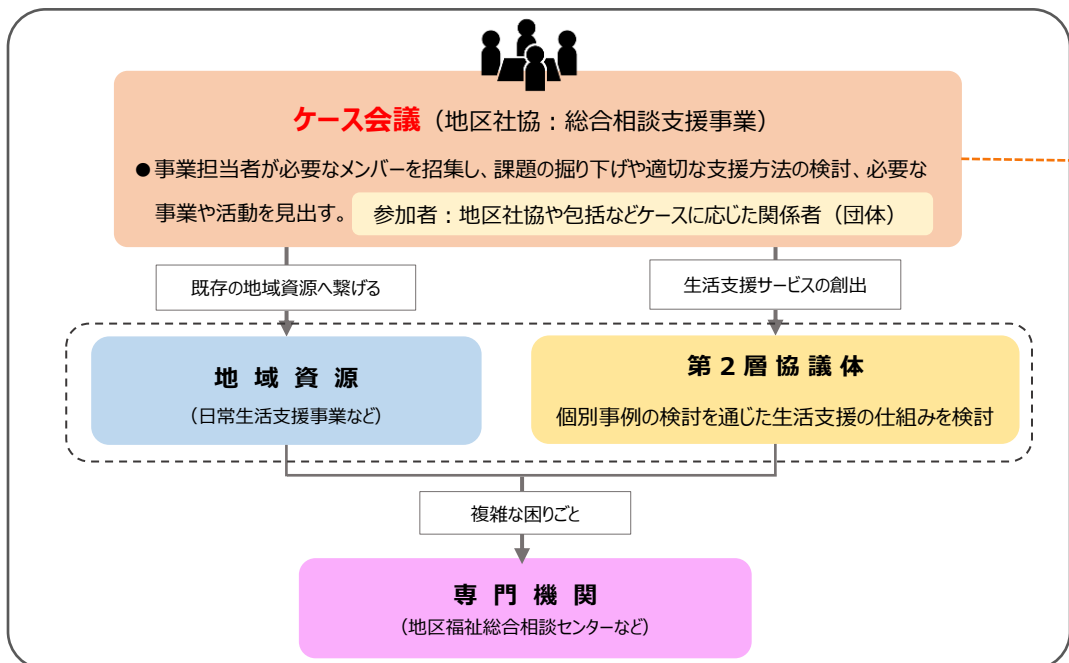
◎：代表 ●：副代表 ○：事務スタッフ

2 相談支援体制（モデル図）

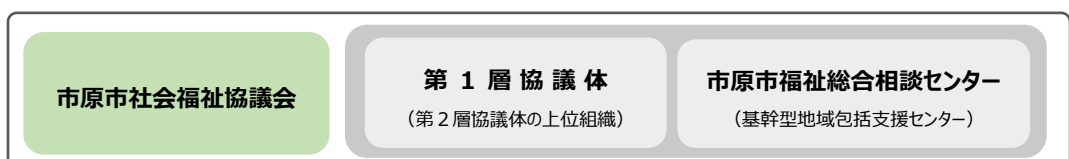
第1ステップ 問題の発見（気づき）



第2ステップ 適切な支援に“つなぐ”



第3ステップ より専門的な支援へ





KOKUBUNJIDAI

第2次支え合いのまちづくり計画

2023年度（令和5年）～2026年度（令和8年）

【発行】2023年（令和5年）4月

【事務局】国分寺台地区社会福祉協議会

〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4

TEL : 070-5589-0658

Mail : ichiharavc2@bd.wakwak.com